

令和4年度補正予算の概要（輸出予算）

輸出・国際局 輸出企画課 輸出支援課 国際地域課

【全体版】

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施……………1

【個別事業】

<1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化>

- ・マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業……………2
- ・品目団体輸出力強化緊急支援事業……………3
- ・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策…………4
- ・輸出支援プラットフォーム体制強化事業等……………5
- ・海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業……………6
- ・海外展開ハンズオン支援事業……………7
- ・水産物輸出拡大連携推進事業……………8

<2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し>

- ・グローバル産地づくり緊急対策……………9
- ・G F Pフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト……………10
- ・G F Pコミュニティ構築支援加速化対策……………11
- ・加工食品クラスター緊急対策支援事業……………12
- ・青果物輸出産地体制強化加速化事業……………13
- ・J A S等の国際標準化支援・商標登録出願等業務……………14
- ・有機J A S認証、G A P認証取得等支援事業等……………15
- ・水産エコラベル認証取得支援事業……………16
- ・農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策…………17
- ・輸出物流構築緊急対策事業……………18
- ・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業……………19

<3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等>

- ・輸出環境整備緊急対策事業……………20
- ・輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業…………21
- ・植物品種等海外流出防止緊急対策事業……………22
- ・海外模倣品対策事業……………23
- ・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業……………24
- ・食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策……………25
- ・農産物等輸出拡大施設整備事業……………26
- ・水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>……………27
- ・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業……………28
- ・農業関係試験研究国立研究開発法人の研究機能の強化……………29
- ・木材製品等の輸出支援対策……………30

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 4 年度補正予算額 42,609 百万円】

<対策のポイント>

5 兆円目標の実現に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【88 億円】 (1) オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化 - 認定品目団体等が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援 - J E T R O による輸出事業者サポート、J F O O D O による重点的・戦略的プロモーション、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組等を支援 - コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援 - インバウンド消費と輸出の相乗効果を更に高めていくために必要な、日本食・食文化の情報発信や、魅力ある地域の食体験コンテンツの造成等を支援 (2) 海外での輸出支援体制の確立 - 主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームが輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備 - 有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サプライチェーンの構築を支援 等	2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【94 億円】 (1) 輸出産地・事業者の育成・展開 - 都道府県や J A が先導する輸出向け生産の拡大に向けた大ロット輸出産地の形成や、G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用したスタートアップの取組等を支援 - 輸出に取り組む事業者等へのリスクマネーの供給を支援 (2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築 - 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査、輸出物流構築に向けたモデル実証、設備・機器導入等を支援 (3) 畜産物輸出コンソーシアムの推進 - 畜産農家、食肉処理施設、輸出事業者等で組織するコンソーシアム（事業共同体）が取り組む、商流の構築や輸出先国の求めに応えるための取組、対米認定食肉処理施設における血斑発生低減に向けた設備の改良や導入等を支援 等
3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 【244 億円】 (1) 輸出促進に向けた環境整備 - 畜産物モニタリング検査、インポートトレランス申請、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応、海外模倣品対策等を支援 - 加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及等、輸出先国ニーズの対応に向け、食品産業の課題解決の取組を支援 (2) 輸出先国の規制や需要に対応した加工施設等の整備 - 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援 - 農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援 - 畜産物の輸出拡大を目的とした食肉処理施設の再編等を支援 - 大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、魚礁や藻場等の漁場整備を支援 (3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化 - 海外における品種登録出願や模倣品対策を支援 - 品種登録審査に必要な栽培試験施設の整備を支援 (4) その他 - 木材製品等の国際競争力強化に向け、輸出先国のニーズに対応するための性能検証、販売促進活動やプロモーション活動、きのこの知的財産保護等を支援 等	

1 品目別輸出目標の達成に向けた 官民一体となった海外での販売力の強化

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和4年度補正予算額 7,600百万円】

＜対策のポイント＞

円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、品目団体によるオールジャパンの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、日本食・食文化の魅力発信等を行い、輸出の体制強化を加速化します。

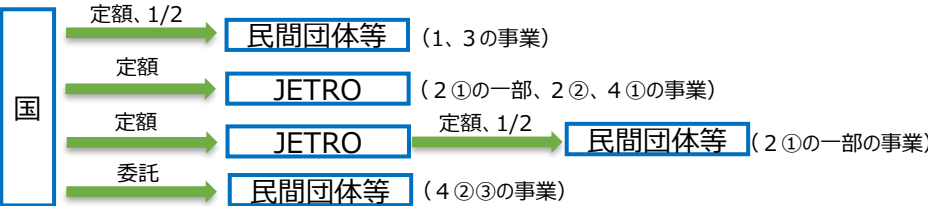
＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,201百万円
- 新たに制度化した認定品目団体等が、オールジャパンで行う輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。
2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 2,749百万円
- JETROやJFOODOの活動として実施される以下の取組を支援します。
- ① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者サポートの強化、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組の支援に加え、現地小売店等と連携した商談会を支援します。
- ② JFOODOによる、円安を契機に更なる市場拡大が見込まれる国・地域における重点的・戦略的プロモーションを集中的に支援する他、日本産食材サポーター店等を活用した食文化情報発信の取組を支援します。
3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 240百万円
- 品目団体や輸出支援プラットフォームと連携した、戦略的輸出事業者による日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。
4. インバウンド等への食文化発信等を通じた輸出促進支援事業 410百万円
- インバウンド消費と輸出の相乗効果の促進に必要な以下の取組を実施します。
- ① インバウンド訪日外国人等への輸出につなげるプロモーションを支援します。
- ② 海外の著名料理人やメディア等を活用し日本産食材の情報発信を実施します。
- ③ 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
(1、2、4①②の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
(3の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)
(4③の事業) - 2 - 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

＜事業イメージ＞

品目団体の輸出力強化緊急支援



海外バイヤーとの商談

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



メディア関係者等を対象としたPRイベント

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



炊飯実演によるプロモーション

インバウンド等への食文化発信



日本産食材に関する情報発信



食体験コンテンツの造成

＜対策のポイント＞

輸出促進法の改正により、新たに制度化した**認定農林水産物・食品輸出促進団体**（いわゆる品目団体）等が、円安による外需の拡大を最大限に活用した輸出促進に取り組めるよう、**業界全体の早急な輸出力強化に向けた取組を支援**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき**認定された品目団体等***が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめ**オールジャパンで行う**、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。
※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国の**市場調査・規制調査**
- ② 海外における**ジャパンブランドの確立**
- ③ 業界関係者**共通の輸出に関する課題解決**に向けた実証等
- ④ 海外における**販路開拓活動**
- ⑤ 輸出促進のための**規格の策定・普及**
- ⑥ **国内事業者の水平連携**に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の**専門家による支援**
- ⑧ **新規輸出国開拓**に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ **任意のチェックオフ制度導入**に向けた体制整備

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

①-例	・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの 製品規格等 に関する調査 ・食肉加工品について、 輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則 の調査
②-例	・輸出先国において、 日本産青果物の産地情報 をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及 ・ 日本産はたて貝製品 の偽造品の流通防止対策
③-例	・かんしょの輸送時の 腐敗防止技術の実証・普及 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす 養殖実証
④-例	・ バイヤー向けセミナー の開催、 品目専門見本市 への出展等 ・ コメ・コメ加工品 の情報やECサイトを集約した プラットフォームサイト の構築
⑤-例	・ 輸送資材や温度管理 等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な 規格やマニュアル等の策定 に向けた検討 ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた 研修の実施 や構成員による実装に必要な 認証取得への支援
⑥-例	・ リレー出荷や大ロット確保 に向けた、出荷時期・量・有機対応等の 産地データベースの構築 等
⑦-例	・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への 相談対応
⑧-例	・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための 輸送実証
⑨-例	・任意チェックオフ導入に向けた 諸外国の事例調査 や 国内関係者を集めた検討会の開催 、 徴収体制の構築 、 徴収事務 等



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和4年度補正予算額 1,178百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームによる現地で輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制及び規制等への対応を強化するとともに、食品事業者の海外展開、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

671百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を主な構成員とした輸出支援プラットフォームを設置・運営し、現地の規制やニーズの情報発信、現地主導での商流開拓等の取組を通じて、現地の輸出事業者を支援する体制を強化します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

90百万円

現地コンサルタント等の外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習等の規制による非関税障壁等に対応するための専門的な活動を強化します。

3. 海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業

167百万円

コンソーシアム（事業共同体）を形成して実施する国内と有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サプライチェーンを構築するための海外展開の取組を支援します。

4. 海外展開ハンズオン支援事業

70百万円

食品事業者等の海外展開を加速化するため、中小機構を通じた経営戦略・事業計画策定等を支援します。

5. 水産物輸出拡大連携推進事業

180百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

<事業イメージ>

【1. プラットフォーム体制の強化】



【2. 規制対応強化】



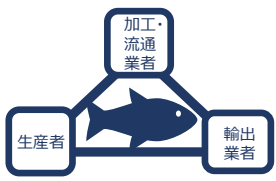
【3. サプライチェーン構築支援】



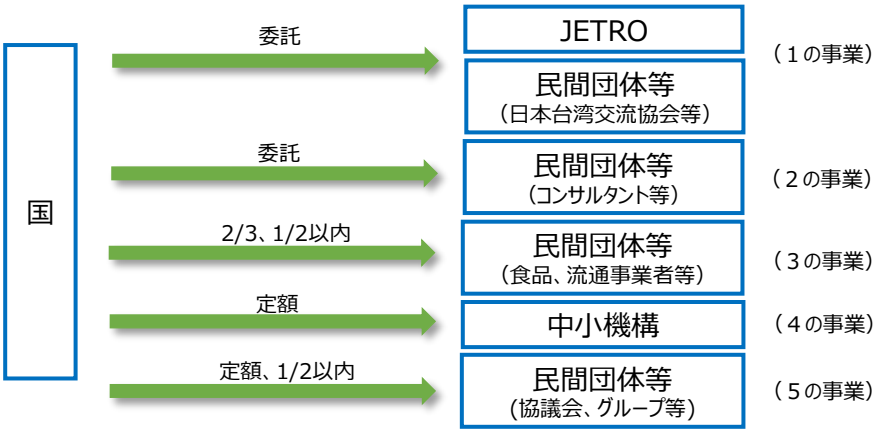
【4. 海外展開ハンズオン支援】



【5. 水産物輸出拡大連携支援】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2、3、4の事業）輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）
（5の事業）水産庁加工流通課（03-3591-5612）

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち
輸出支援プラットフォーム体制強化事業等

【令和4年度補正予算額 761百万円】

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を活用し、**現地の輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援する輸出支援プラットフォームの体制を強化**するとともに、現地コンサルタント等の外部知見を活用し、**現地における規制に対応するための専門的な活動を強化**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

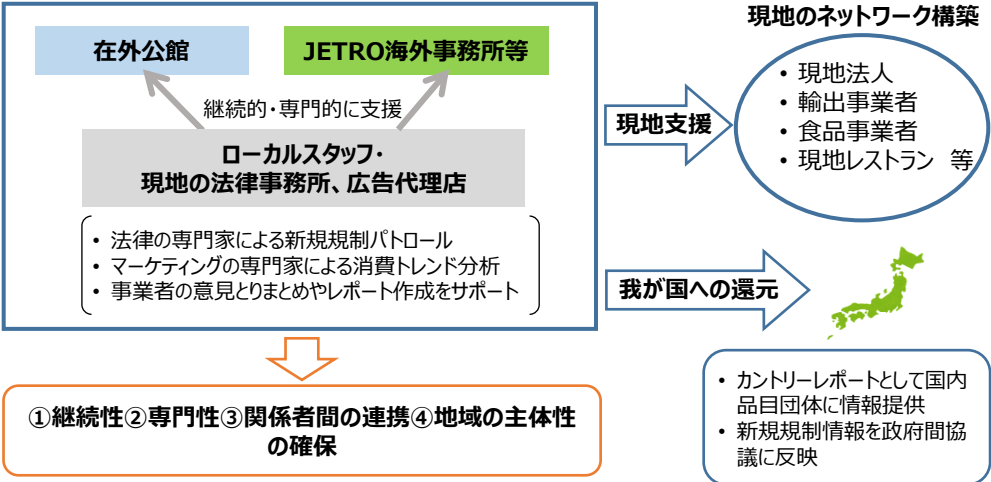
＜事業の内容＞

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業 671百万円
- 主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する**輸出支援プラットフォームを設置・運営**し、農林水産物・食品に特化した、**海外現地における輸出事業者への支援体制を強化**します。
2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 90百万円
- 現地コンサルタント等の外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習等の規制による**非関税障壁等に対応するための専門的な活動を強化**します。

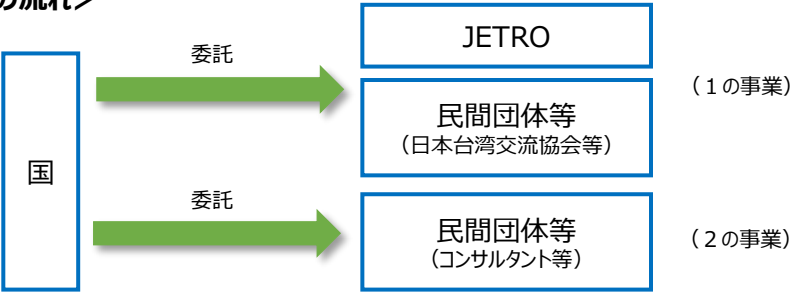
＜事業イメージ＞



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



＜事業の流れ＞



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち
海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業

【令和4年度補正予算額 167百万円】

<対策のポイント>

海外市場の変化や新たな需要に対応しつつ、農林水産物・食品の輸出拡大・海外展開を推進するため、複数事業者による国内と有望な海外市場の間の物流・商流等のサプライチェーンを構築するための実証に係る、機材の借り上げ・PR活動、輸送実証費、現地パートナー候補とのマッチング等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
（輸出拡大に資する海外展開に係る現行目標：官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

海外市場の変化や新たな需要に対応しつつ、物流や小売等のフードバリューチェーンに携わる複数事業者がコンソーシアム（事業共同体）を形成して実施する国内と有望な海外市場の間の物流・商流等のサプライチェーンを構築するための取組等を総合的に支援します。

具体的には以下のような内容の支援を実施します。

1. 事業化可能性調査・実証への支援
2. 速やかなビジネスに必要な機器・資材の賃借料・改修費等の支援
3. 輸送実証費の支援
4. 商品・技術のPR活動支援
5. 現地パートナー候補とのマッチング支援
6. 契約等におけるリーガル支援

<事業イメージ>

海外市場の変化等に対応しつつ、物流・商流等のサプライチェーンを構築することで、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが必要

事業内容

○コンソーシアム等を形成

○海外市場や消費者の行動変容に合わせた新たな需要獲得のための事業化可能性調査・実証に必要な、機器・資材の賃借・改修、輸送実証費、PR活動、マッチング等の支援

○得られた成果を官民協議会で共有し、横展開を促進

成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

<事業の流れ>



※上記、3. については、2/3以内
それ以外については、1/2以内

＜対策のポイント＞

食品事業者等の海外展開を加速化するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構を通じた経営戦略・事業計画策定等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
（輸出拡大に資する海外展開に係る現行目標：官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

＜事業の内容＞

将来的な輸出拡大に貢献する海外展開の取組を行う食関連の中小企業者からの個別の相談に応じ、中小機構のノウハウを活用したハンズオン支援を実施します。

具体的には以下のような内容の支援を実施します。

- 1. 経営課題解決の観点から、企業の個別事情に即した経営戦略・事業計画策定
- 2. 投資環境、市場動向等の情報収集・提供
- 3. 海外ビジネスに精通する専門家による現地同行・アドバイス 等

＜事業の流れ＞



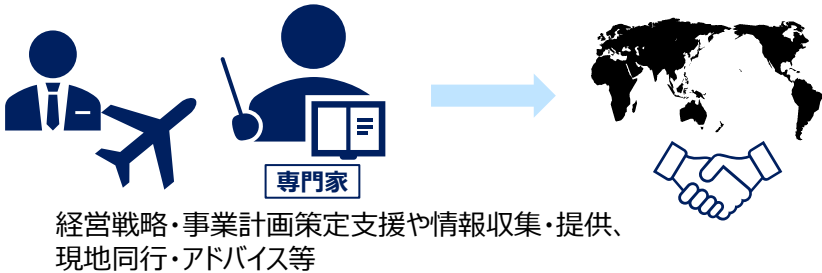
＜事業イメージ＞

課題

国内市場が将来的に縮小していく中、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

事業内容

輸出を後押しする食品事業者等への海外展開ハンズオン支援のイメージ



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち
水産物輸出拡大連携推進事業

【令和4年度補正予算額 180百万円】

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

＜事業目標＞

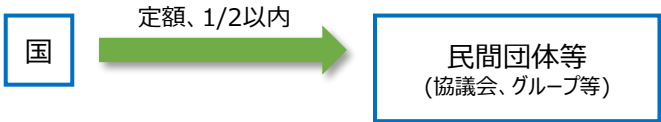
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するためのモデル事業として、

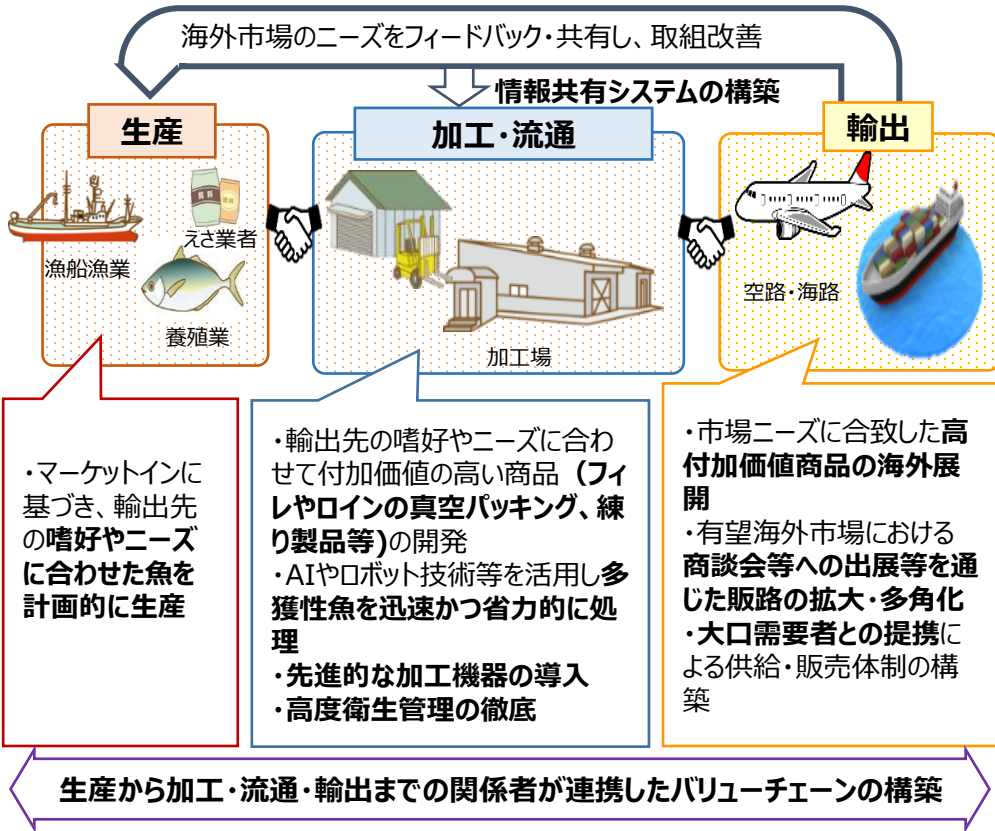
- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ② 品質向上・高次加工のための加工機器等の導入や情報共有システム等の導入、
 - ③ 海外の販路拡大のための活動、
- 等について支援します。

＜事業の流れ＞



事業実施主体：生産者、加工・流通業者、輸出関係業者等で構成される協議会

＜事業イメージ＞



2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする 農林水産事業者の後押し

＜対策のポイント＞

輸出向け生産の拡大に向けた大ロット輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し輸出スタートアップの掘り起こしやその伴走支援を行うとともに、更なる輸出拡大に向けて品目別の状況に応じた取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

550百万円

都道府県やJAが先導し、輸出支援PF等との連携の下、重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る輸出産地のモデル形成を支援します。
2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策

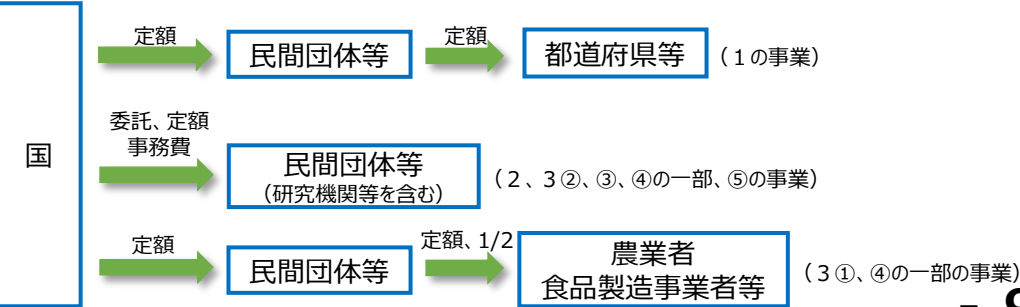
290百万円

輸出に新たに取り組むスタートアップへの訪問診断等のきめ細かな伴走支援等を実施します。
3. 品目等の課題に応じた取組支援

855百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。
① 加工食品クラスター緊急対策支援事業
② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
③ JAS等の国際標準化に対する支援・JAS商標登録出願等業務
④ 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業等
⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1、2. GFP関連事業



大ロット生産に向けた新たな栽培方法の導入実証



GFP事務局による伴走支援

3. 品目等の課題に応じた取組支援

- ＜地域の特色ある加工食品の輸出支援＞
コンサルタント、商社等が連携し、新規販路開拓、規制・ニーズに対応する商品開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備等を支援
- ＜輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援＞
輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援
- ＜JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録＞
JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、酒類等について追加的なJASマークの商標登録出願等を実施
- ＜有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援等＞
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、生産工程管理ツールの導入等を支援
- ＜水産エコラベル認証取得への支援＞
水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

グローバル産地づくり緊急対策事業のうち
GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

【令和4年度補正予算額 550百万円】

＜対策のポイント＞

海外の規制や大ロット等のニーズに対応する輸出産地を形成するため、都道府県やJAが先導し都道府県版GFPを組織化するとともに、輸出支援PFとの連携の下、輸出重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る旗艦的な輸出産地のモデル形成を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトの実施

550百万円

① 都道府県版GFPの組織化による推進体制の構築

都道府県やJA系統の主導により、輸出商社やコンサル等の専門家も参画した都道府県における輸出推進体制（都道府県版GFP）を組織化するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携して、旗艦的な輸出産地のモデル構築に向けたプランの策定など産地の輸出戦略づくりを支援します。

② 旗艦的な大ロット輸出産地のモデル構築

輸出重点品目を対象に、①の推進体制の下、マーケットインの発想で、規制や大ロット・周年供給等のニーズを踏まえた輸出向け生産への転換のための掛増し経費支援や、輸出向け生産のための規模拡大への支援、出口を見据えた商流構築への支援など、産地と海外が結びつき、旗艦的な大ロット輸出産地のモデルを形成する取組を支援します。

※大ロット化に併せて流通コストの2割以上低減にも取り組む必要があります。

③ プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

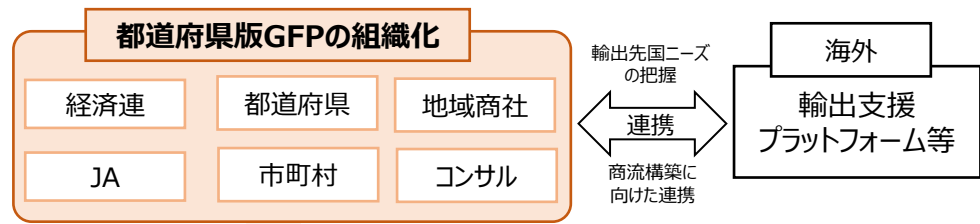
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞

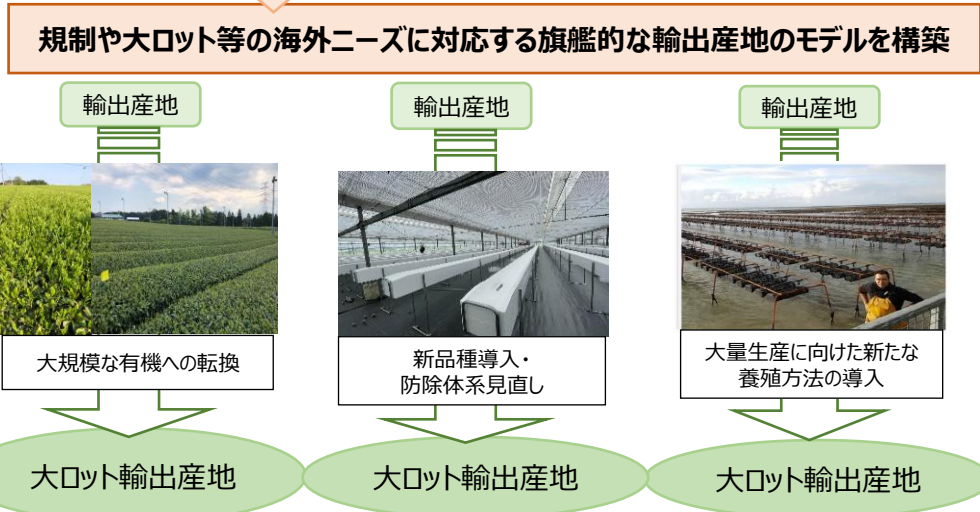


＜事業イメージ＞

①の事業



②の事業



GFPコミュニティ構築支援加速化対策

【令和4年度補正予算額 290百万円】

＜対策のポイント＞

本年10月から施行された改正輸出促進法を踏まえ、人づくりによる輸出のすそ野の拡大や輸出事業者へのきめ細やかな支援を、地方のサポート体制を強化しつつ行い、更なる輸出拡大に向けた取組等を進めます。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出のすそ野拡大や輸出事業者へのきめ細やかな支援、地方のサポート体制強化
290百万円

先進的な輸出の取組を行う若手事業者等、輸出スタートアップの掘り起こしのための輸出ベンチャー塾の開催など、人づくりによる輸出のすそ野の拡大や輸出スキル向上のための先導的な輸出事業者での短期インターン等の伴走支援など、輸出事業者へのきめ細やかな支援を、地方のサポート体制を強化しつつ実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

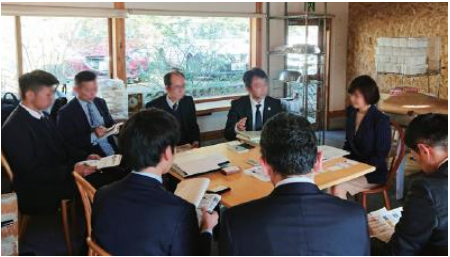
輸出のすそ野拡大や輸出事業者へのきめ細やかな支援、地方のサポート体制強化



産地での輸出ベンチャー塾の実施



輸出スキル向上のための地方でのグループワークの実施



訪問診断等の実施



細かなニーズに応えるセミナー開催・輸出専門家の派遣等

グローバル産地づくり緊急対策事業のうち
加工食品クラスター緊急対策支援事業

【令和4年度補正予算額 650百万円】

＜対策のポイント＞

食品産業は、農林水産物を加工し付加価値を付け、毎日の食卓に並ぶ食品を供給する不可欠な産業であるとともに、**地域経済や雇用を支え、同時に日本の食文化を守る**ために重要です。しかしながら、今後、**人口減少により市場の喪失**に直面するために**輸出を一つの成長戦略**にする必要はあるものの、食品事業者の大半を占める中小企業単独では輸出のノウハウも人材も無く、海外市場獲得のチャンスを逃しています。本事業では、**地域の魅力ある食品の関係者が連携する輸出取組**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

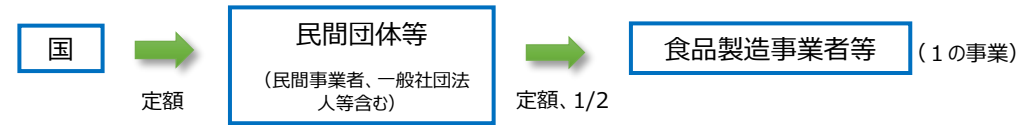
1. 加工食品のPR、実証試験、輸出人材育成等

加工食品の輸出について、新規開拓・商流拡大に向けたPRや実証試験、また、規制・ニーズに対応する商品の開発・改良、人材育成に係る費用を支援。さらには、輸出人材の育成を支援。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

PR・実証試験・輸出人材育成等



展示会への参加



実証試験



海外プロモーション

機器の改良・開発等



規制に対応した商品開発



海外印字ラインの改良



大ロット製造施設整備

＜対策のポイント＞

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国における残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産体制の強化のため、残留農薬分析、農薬等使用資材やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直し、効率的な検疫対応技術の導入、規制対応に必要な検査官の査察受け入れなどの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国におけるニーズに対応した青果物の品質を確保するため、長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者による取組

輸出向けロットの確保や流通の効率化等を図るため、複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装形態の検討・導入にかかる実証などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1 生産体制の強化に向けた取組

国別残留農薬基準値			
	A国	B国	C国
X剤	2	1	1
Y剤	2	0.2	不検出

X剤1ppm
Y剤1ppmですね。

代替防除手法の例
(光反射材を織り込んだ防虫ネット)

(福岡農林試提供)

代替防除でY剤は不要に

輸出先国の規制への対応

輸出先の残留農薬基準値をチェック

残留農薬等を分析

代替防除の検討
防除暦の見直し

2 品質保持流通体制の強化に向けた取組

生産	国内輸送	海外輸送	輸出先での販売
A産地	輸出事業者	輸出先 バイヤー	輸出先 店舗
B産地			
C産地			

鮮度保持のための機器等のリース導入

MA包装(※1)や緩衝資材の活用、CA貯蔵(※2)などを組み合わせた輸送手法の導入

青果物の品質確認に必要な分析(水分や糖度等)

産地から輸出先までの長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件を検討

品質確保とロス率低減を実現

3 複数の産地と輸出事業者による取組

- 産地間連携に向けた合意形成を図る取組
- 効率的な集出荷手法の導入実証
- 輸出用容器・包装形態の検討・導入実証など

輸出向けロットの確保

出荷期間の延長

流通の効率化

＜事業の流れ＞

国

民間団体等（県、市町村を含む）

定額、1/2

※1 MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
※2 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

- 13 - 【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3502-5958）

＜対策のポイント＞

令和4年10月の改正JAS法施行を受け、JASが国際標準となるよう、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、酒類等について追加的なJASマークの商標登録等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

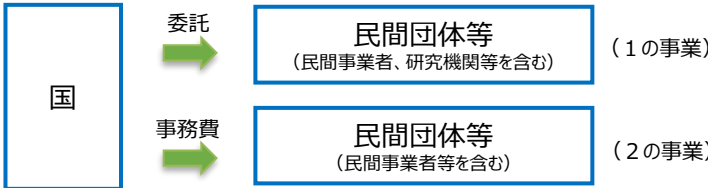
1. JAS等の国際標準化に対する支援

日本の事業者にとって取り組みやすい規格を国際標準化することによって、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作り、農林水産物・食品の輸出力強化につなげるため、JAS法改正により、JASが国際標準となるよう努めなければならない旨が規定されました。このことを受け、これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、着実に国際標準化を加速化させるため、実際に国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、ロビイング活動や国際会議での意見を受けた新たなデータ収集等の活動を支援するとともに、JAS等の国際認知度向上・普及のために必要な調査等の活動を支援します。

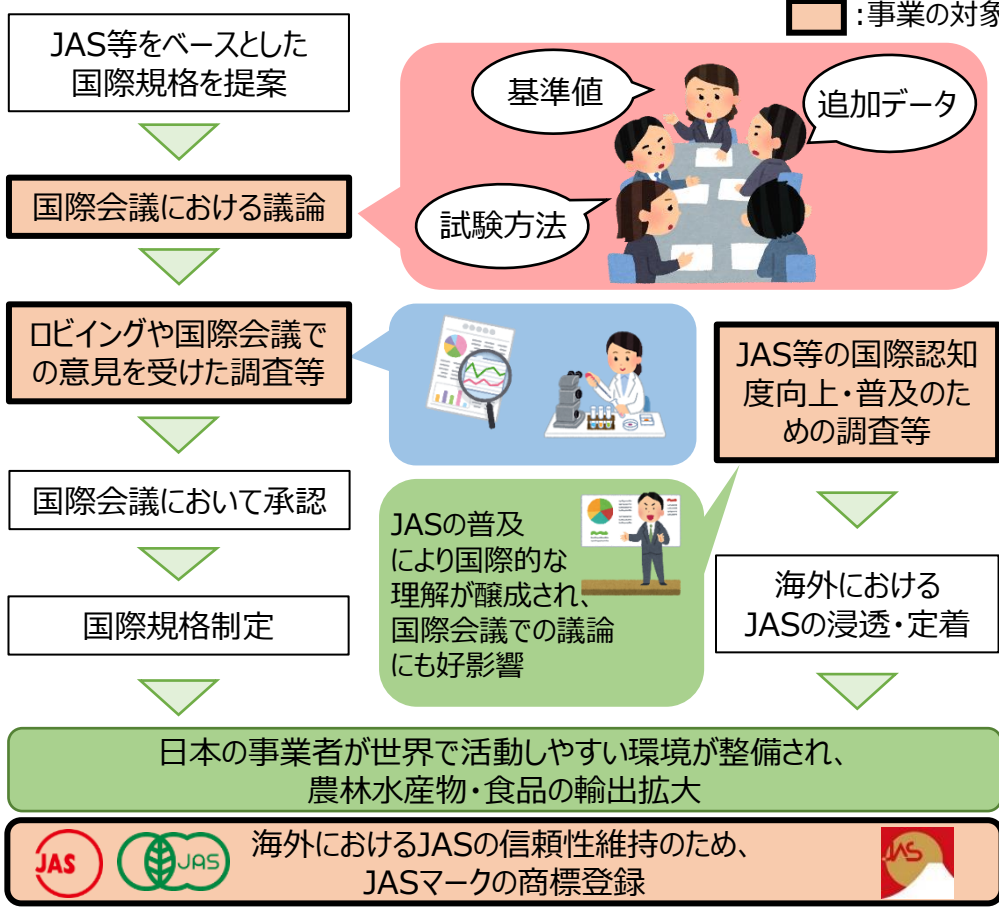
2. JAS商標登録出願等業務

JASの制定対象に有機酒類が追加されたことから、海外におけるJASの信頼性維持のため、現在JASマークの商標登録を進めている国・地域において、酒類等についての追加的なJASマークの商標登録出願等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



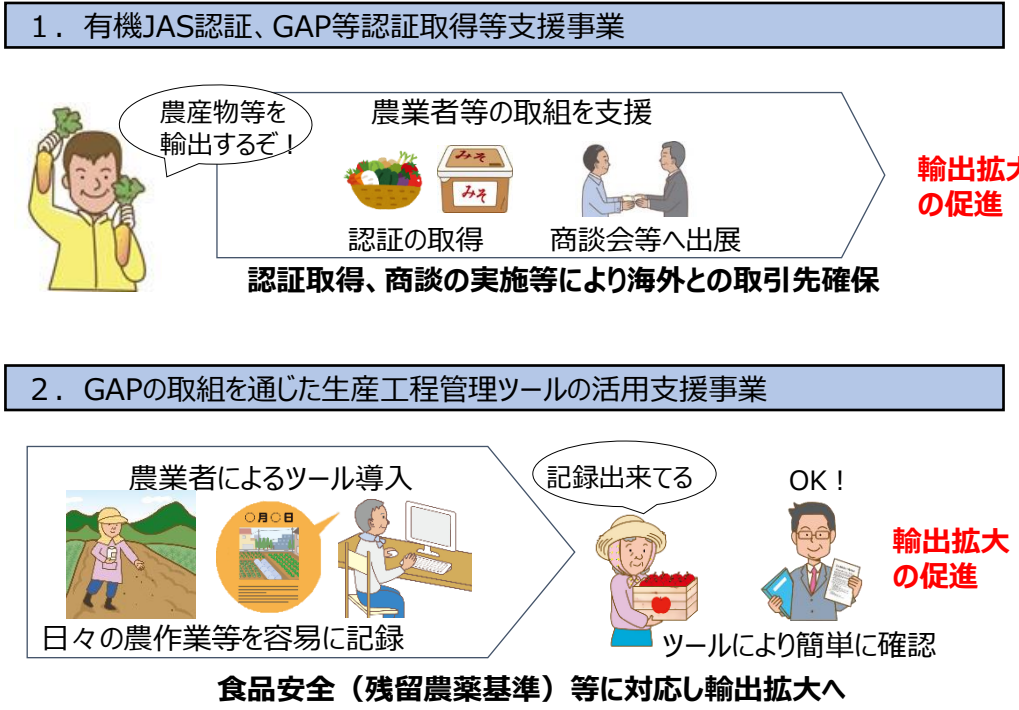
<対策のポイント>
国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施、輸出拡大に向けた食品安全等への対応等**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

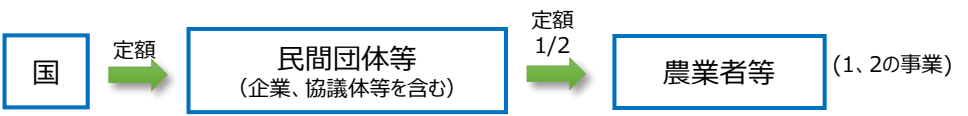
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業 19百万円
有機農畜産物・加工品等の農産物の輸出拡大に向け、**農業者等による有機JAS認証、GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得等**を支援します。
2. GAPの取組を通じた生産工程管理ツールの活用支援事業 34百万円
輸出先国により異なる輸入条件等に対応するため、**農業者等によるGAPの取組を通じた生産工程管理ツールの導入等**を支援します。



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協会）



MSC（海洋管理協会）

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等
(協会、グループ等を含む)

<事業イメージ>

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】

認証取得の検討

取組状況のチェック
(不適合があると認められる場合は事前に是正)

認証申請の準備

審査 (不適合がある場合は、是正処置)

認証の判定

認証の登録・証明証の発行

年次審査・更新審査、認証の終了等
(不適合がある場合は、是正処置、または認証終了)

事前準備

審査

維持等

コンサルティングを実施

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者や、農林漁業・食品産業の大幅な生産性向上等に資する技術の開発・導入を行うアグリ・フードテックのスタートアップ等に対する円滑な資金供給を図る必要があります。このため、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（投資円滑化法）に基づき、国の承認を受けた民間の投資主体に対し、日本政策金融公庫を通じた出資による支援を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年度まで〕）

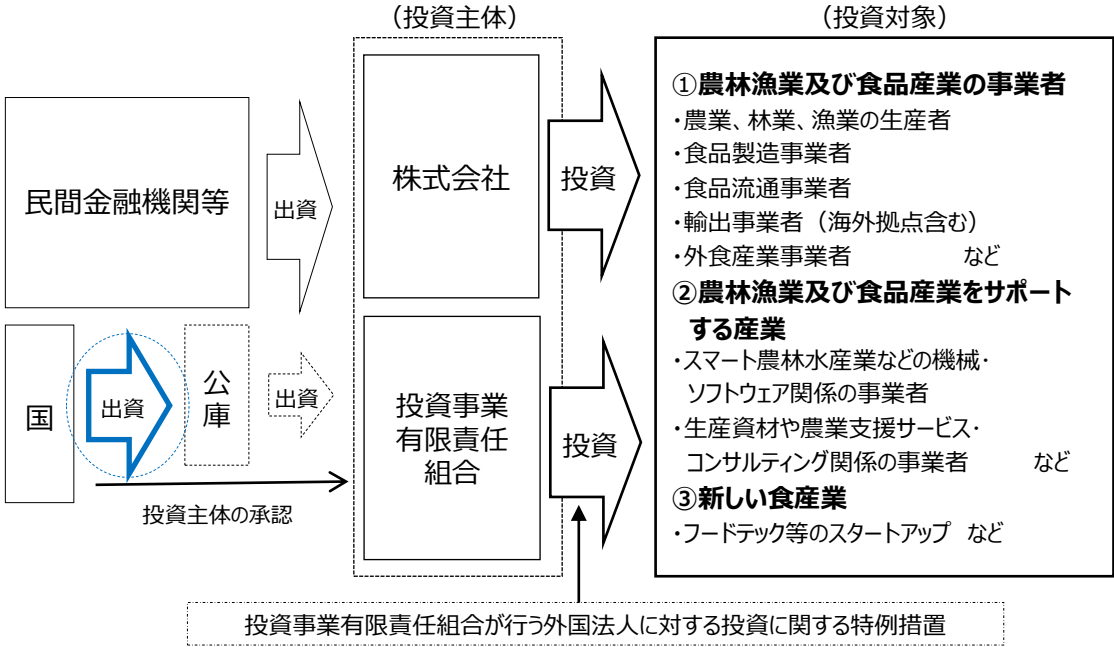
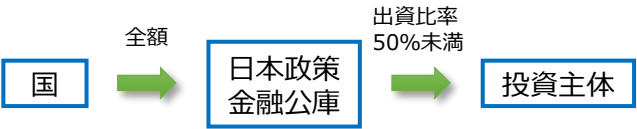
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

日本政策金融公庫への出資金 5,000百万円

日本政策金融公庫が、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者やアグリ・フードテックのスタートアップ等に対する投資事業を行う民間の投資主体（投資円滑化法に基づき、国の承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合）に対して出資を行います。

＜事業の流れ＞



輸出物流構築緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 500百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、国際海上コンテナ輸送の需給逼迫などの国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査

大ロット化・混載促進に向け、産地・物流拠点を単位とした、輸出品目・物量、輸出インフラ（空港、港湾、物流施設等）、輸送ルート・輸送手段等の環境調査及びネットワーク形成に向けた関係者の合意形成等を推進します。

2. 輸出物流構築に向けたモデル実証

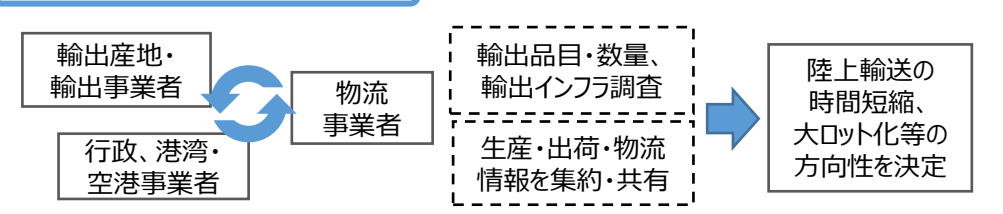
地方の港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等に向けたモデル実証を支援します。

3. 輸出物流構築に向けた設備・機器導入

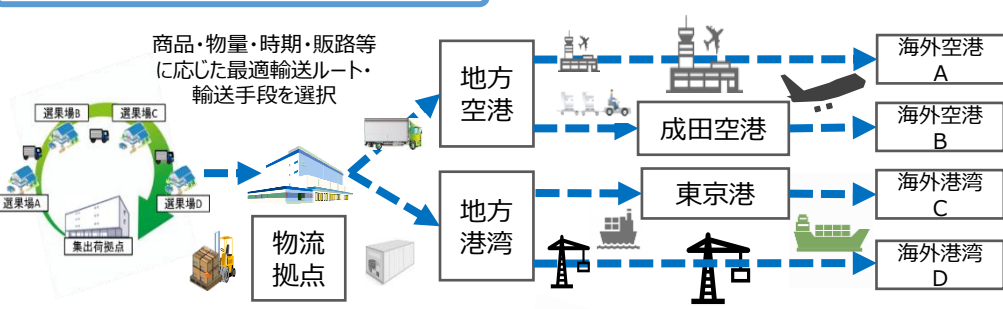
輸出物流の構築に向け、安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器のリースによる導入を支援します。

＜事業イメージ＞

ネットワーク構築に向けた環境調査



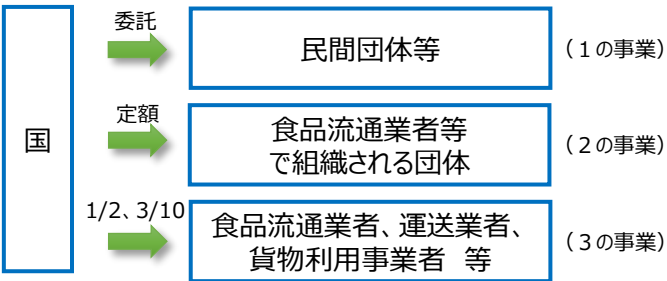
輸出物流構築に向けたモデル実証



輸出物流構築に向けた設備・機器導入



＜事業の流れ＞



畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和4年度補正予算額 2,218百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

① 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた取組への支援

生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組や設備の改良、導入を支援します。

② 鶏肉のサルモネラ低減に向けた対応への支援

シンガポール等向けの食鳥処理施設や生産農場におけるサルモネラ低減のための取組を支援します。

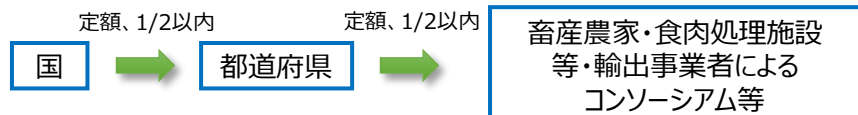
3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組

① 動物福祉対応及び血斑発生の低減



3. 新たなコンソーシアムの育成



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった 輸出の障害の克服等

＜対策のポイント＞

5兆円目標の実現に向け、輸出先国から求められる規制への対応等の輸出のハードルの中でも特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

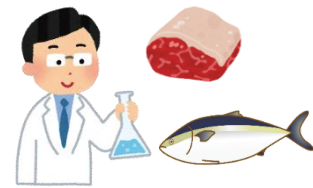
＜事業の内容＞

輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請等を支援するほか、海外における品種登録出願や模倣品対策を実施

1. 国として対応すべき輸出環境の整備 321百万円

国に対して求められている緊急的な輸出環境の整備に必要な以下の取組を実施します。

- ① 畜水産物モニタリング検査等に係る体制整備と検査
- ② 輸出証明書の発給等体制強化



畜水産物モニタリング検査等



輸出証明書の発給体制強化



インポートライセンス申請に対する支援

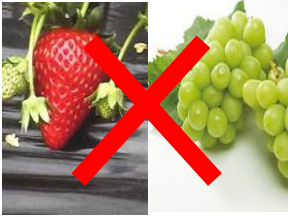
2. 規制に対応したオールジャパンとしての取組 627百万円

輸出先国が求める食品安全規制等に対応するために必要な以下の取組を支援します。

- ① インポートトレランス申請
- ② コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等
- ③ 植物品種等海外流出防止
- ④ 海外模倣品対策



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援



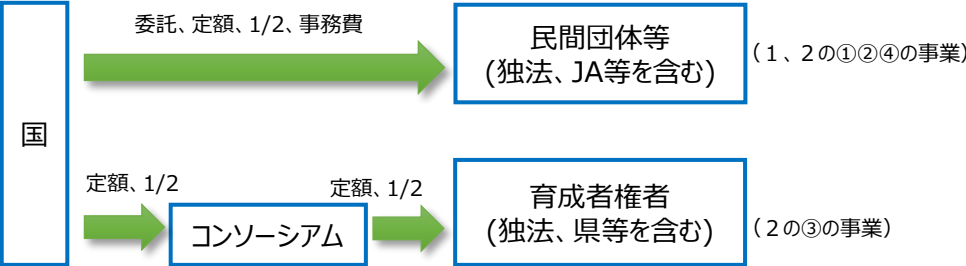
海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）



【市場の監視・調査】

海外模倣品対策

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
(1、2の①、②の事業)
(2の③、④の事業)

輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)
知的財産課 (03-6738-6169)

輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業

【令和4年度補正予算額 270百万円】

＜対策のポイント＞

- ・EU等向け畜水産物に係る残留物質等モニタリング検査に関して、EU等から求められている試験法検討及び妥当性評価を実施します。
- ・輸出先国・地域が求める畜産物の残留農薬等のモニタリング検査について、民間団体が実施するこれらの検査に要する経費を支援します。

＜事業目標＞

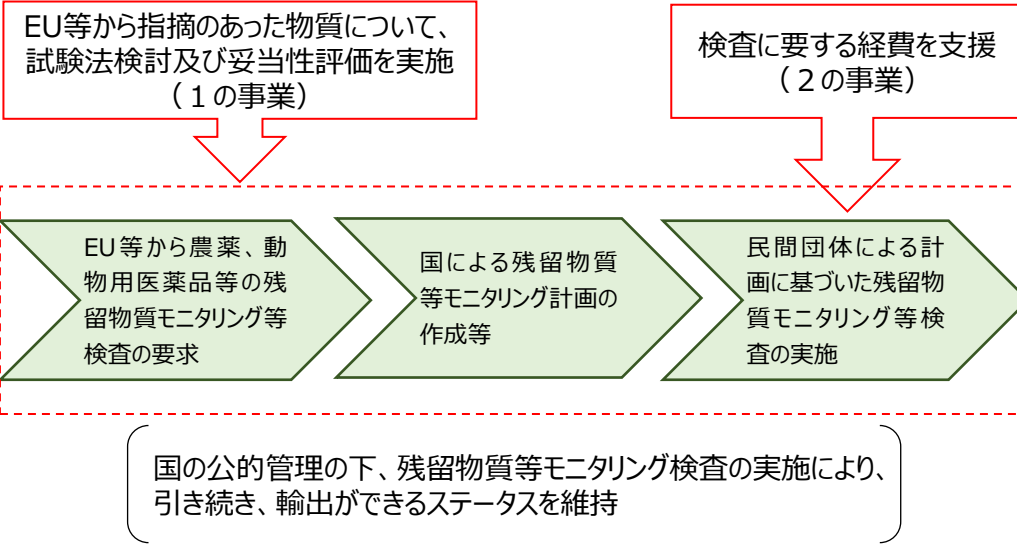
米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

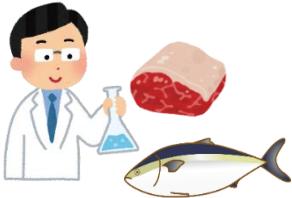
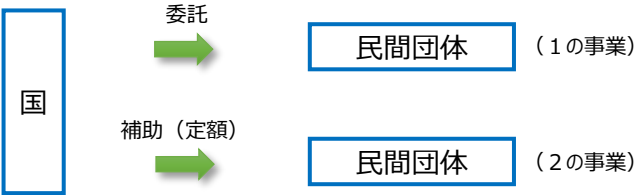
1. 畜水産物のモニタリング検査等体制整備事業 **150百万円**
輸出先国・地域が求める畜水産物の残留物質等モニタリング検査に係る試験法検討及び妥当性評価を実施します。

2. 畜産物モニタリング検査加速化支援事業 **120百万円**
輸出先国・地域が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の食品安全に係る検査に要する経費を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**に係る経費を支援します。

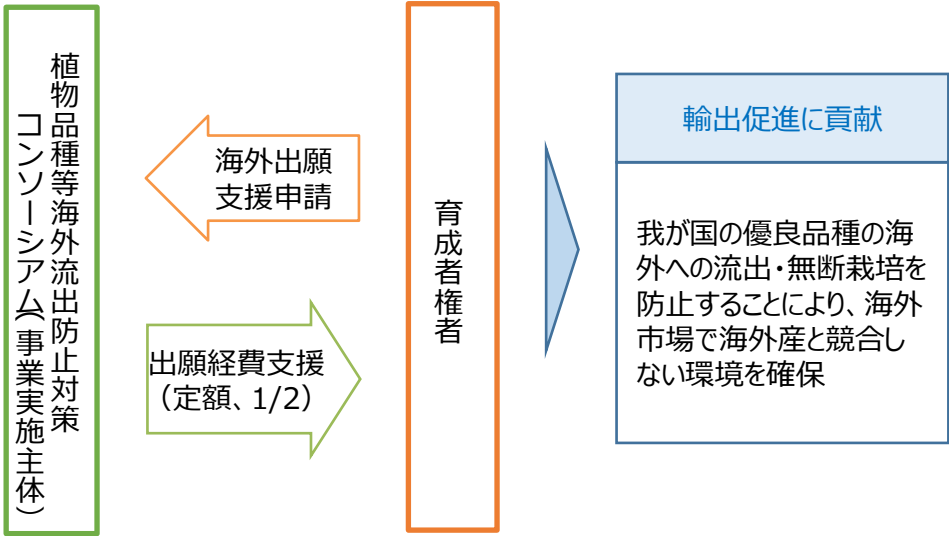
＜事業目標＞
輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国〔2027年度まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 海外における品種登録の支援

海外における品種登録に必要な経費を支援します。



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

我が国の輸出の拡大に伴い、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品被害や第三者による冒認商標の出願なども増加しています。このため、海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策の提案など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

2. 知財権確立・侵害対策の提案等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討しているGI生産者団体等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立に向けた提案や、知財権侵害に対する対応策の提案等を行います。

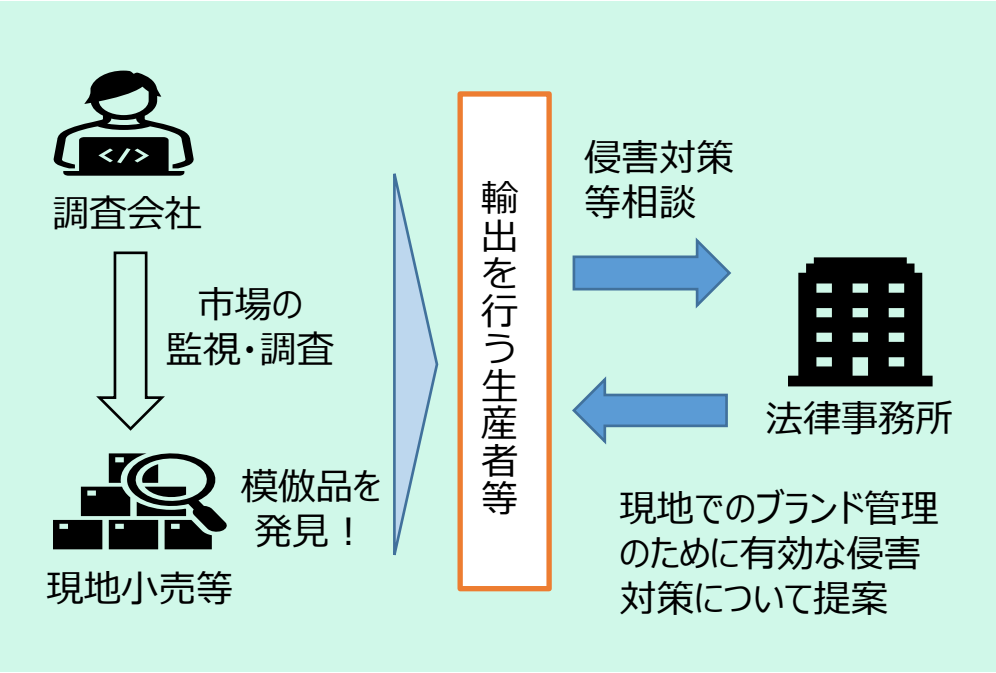
3. GI等の知財制度の内容や運用実態等の調査

現地における商標・地理的表示などの知財制度の内容、侵害対策の事例、運用実態等について調査します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 396百万円】

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及、先端技術の活用等、輸出先国のニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品国際標準化緊急対策

食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**や、包材等の開発（国際標準化）を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・JFSの普及対策事業

① 有機JAS普及対策

有機JAS制度の運用改善効果を実証するため、将来の輸出拡大に向けたステップとして**有機JAS認証取得予定者等の認証取得**を支援します。

② 日本発食品安全マネジメント規格の普及対策

JFS規格の認証取得への導入となる**各種研修の実施**、JFS規格のモデル認証取得や取得ノウハウ等の**情報発信**を支援します。

3. 食品産業労働生産性向上技術導入実証事業

食品産業の国際競争力の強化に向け、**AI、ロボット、IoT等**を活用した**自動化技術等**を実際の現場にモデル的に導入、実証する取組や、先端技術の**低コスト化**や**小型化に関する改良**の取組を支援します。また、これらの取組の成果を研修会の開催等により**食品業界全体に普及させる**取組を支援します。

4. フードテックビジネス実証支援事業

食品産業の国際競争力の強化に向け、**フードテック等**を活用し、**国内外のニーズ等に対応するビジネスモデルの実証**を支援します。また、これらの実証の成果の横展開を図るための**情報発信等**の取組を支援します。

<加工食品の国際標準化>

- ◆ 輸出先国における加工食品の規制への対応が必要

<有機JASの普及対策>

グループで有機JAS認証



売り先を確保して有機JAS認証



<生産性向上技術の導入>

先端技術を活用した生産性向上支援

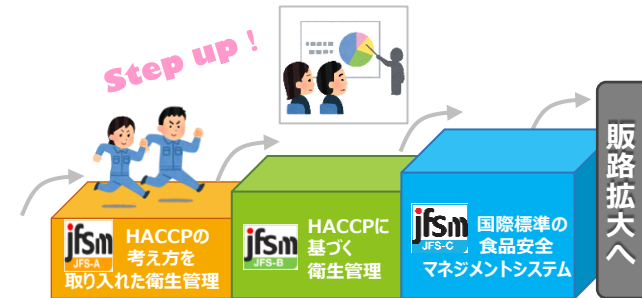


◆ 国際標準化に向けた取組を支援



- ① 早見表の作成
- ② 代替添加物の活用
- ③ 包装資材の変更

<日本発食品安全マネジメント規格の普及対策>



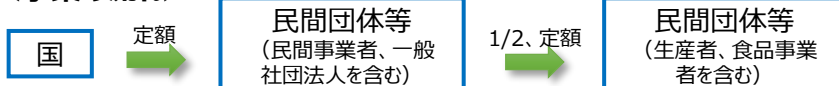
<フードテックビジネスの実証支援>



昆虫を活用した
国産飼料

- ・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応
- ・食料安全保障に貢献

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1～3の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）
（4の事業） - 24 - 企画グループ（03-6744-2352）

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策

【令和4年度補正予算額 6,000百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

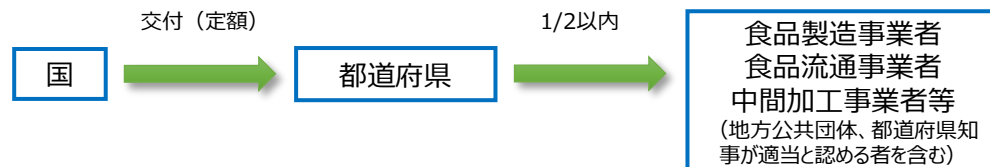
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

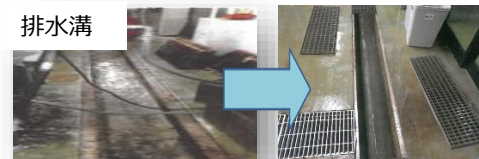
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出対応型施設の整備

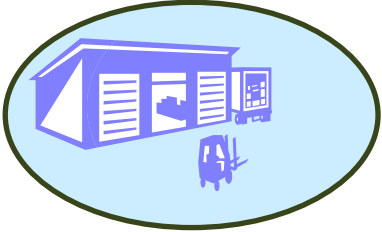
「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業イメージ＞

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

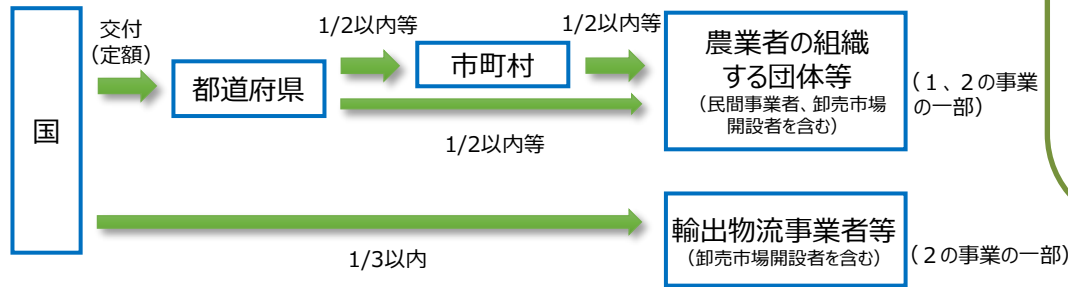
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

- 26 - （2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

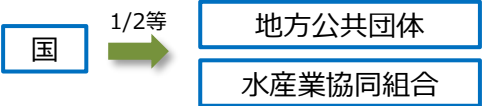
1. 大規模流通拠点の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

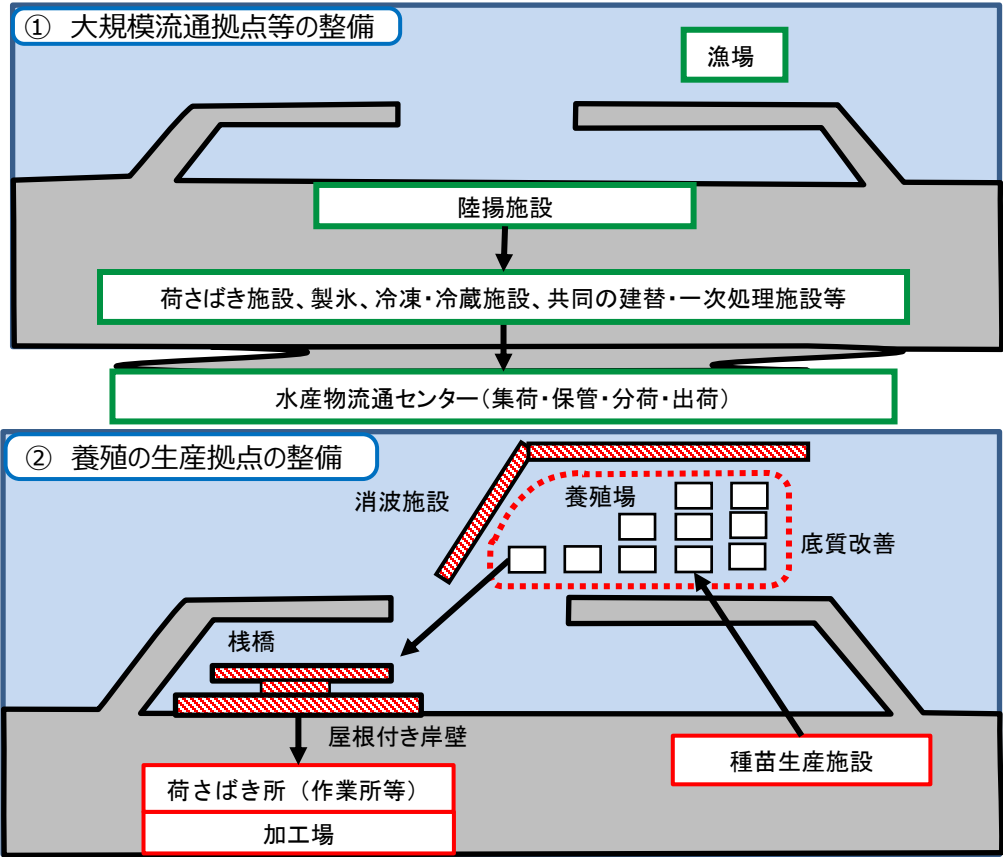
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>



食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和4年度補正予算額 7,003百万円】

<対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

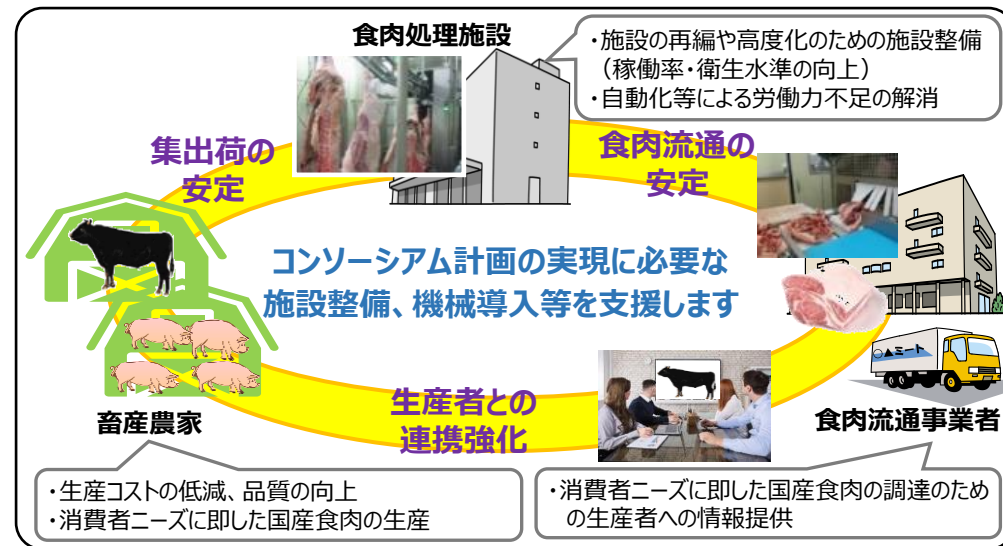
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

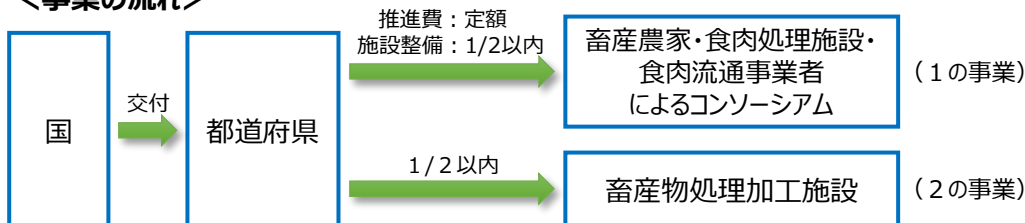
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。



<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

<対策のポイント>

我が国で品種登録審査の充実に必要な栽培試験施設を整備し海外における迅速な品種登録を実現するとともに、高度化・多様化する研究ニーズに対応するための研究環境を整備し、国際競争力のある品種開発等を推進すること等を通じて、輸出の促進等を図ります。

<事業目標>

我が国の優良な植物新品種等の開発と海外品種登録を推進。

<事業の内容>

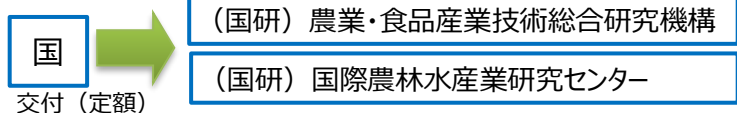
1. 新品種の保護強化のための特性審査の高度化

国内外において品種登録を加速すべき主要な輸出品目の品種について、国際基準に合致した高度な特性審査を行うための栽培試験施設・ほ場を整備します。

2. 研究開発環境の整備

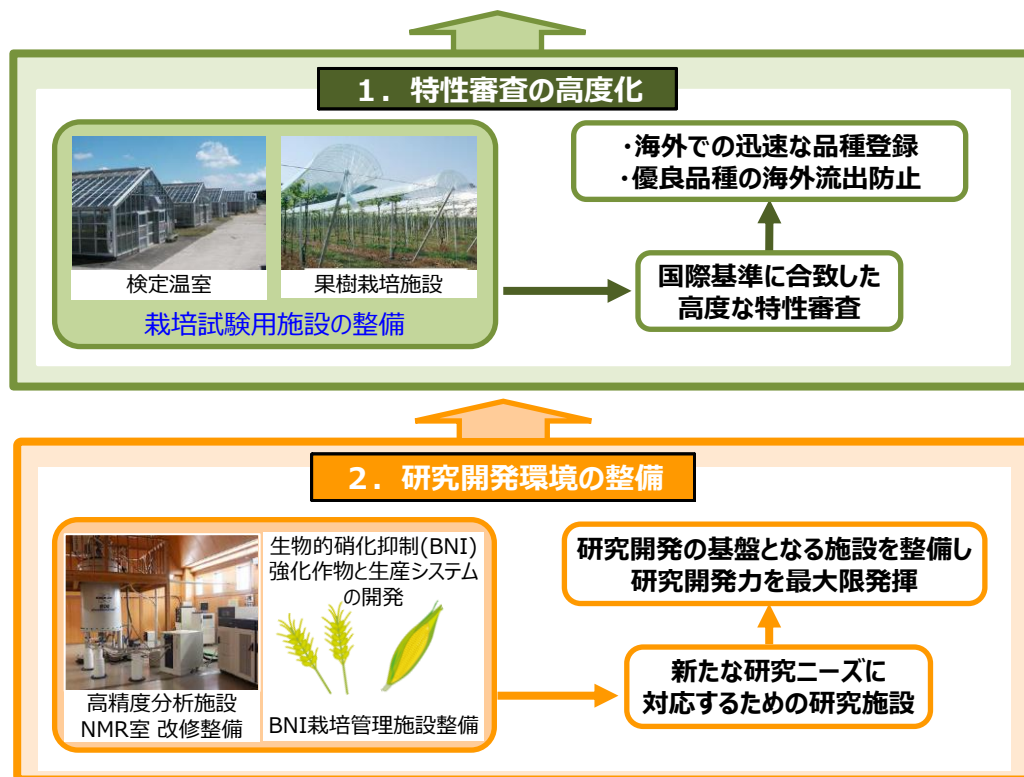
国際競争力のある品種開発等、高度化・多様化する研究ニーズに対応するための研究施設を整備します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

輸出の促進等



【お問い合わせ先】 (1の事業) 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6445)
(2の事業) 農林水産技術会議事務局研究調整課 (03-3502-7472)

＜対策のポイント＞
輸出に向けた木材製品の国際競争力強化のため、輸出先国におけるSNS等を用いたプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等、特用林産物の販売促進の取組を支援します。また、きのこの知的財産保護に対する取組を支援します。

＜事業の内容＞

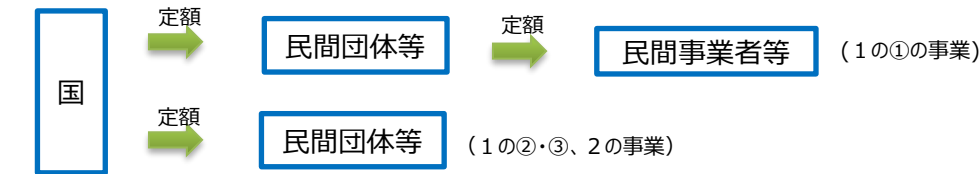
1. 日本産木材製品等の輸出支援対策

- ① 輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業
構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等を支援します。
- ② 日本産木材製品の輸出拡大支援事業
付加価値の高い木材製品の理解促進を図り、海外販路を拡大するため、ターゲットとする輸出重点国（中国、米国、韓国、台湾）において効果的なSNS等を用いたプロモーション活動を支援します。
- ③ 特用林産物の販売促進活動
国産特用林産物について、魅力や品質等の理解醸成のために必要な情報発信等の販売促進活動等を支援します。

2. きこの知的財産保護対策

きのこ品種の育成者権の侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の対象拡大など水際対策の体制整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業

・輸出先国の規格・基準に対応した性能検証



日本産木材製品の輸出拡大支援事業

・輸出重点国におけるSNS等を用いたプロモーション活動



特用林産物の販売促進活動

・特用林産物の情報発信等の販売促進活動



きのこの知的財産保護対策

・DNA鑑定による海外における育成者権侵害実態の把握
・簡易DNA鑑定技術等水際対策の体制整備



【お問い合わせ先】

(1の①の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
(1の②の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
(1の③、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)